



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

# Niki 議会だより にき

No.110 平成28年5月19日発行

今年の予算  
子育てしやすいまちづくり

今年

## CONTENTS

<b>今年のしごとピックアップ</b>	<b>6</b>
<small>へき地保育所</small>	
<b>第1回定例会 第2階層の保育料を無料に</b>	<b>10</b>
<b>町政のそこが聞きたい！一般質問</b> 4人の議員が登壇	<b>14</b>
<small>総務経済常任委員会</small> <b>道路拡幅の陳情を採択</b>	<b>20</b>





子育て世代が  
住みたくなる  
まちにしたい



28年度まちの予算

学校給食費の負担を軽減

中学卒業まで医療費無料

定例会のあらまし

第1回定例会は、3月10日に開会し、3月23日に閉会しました。  
町から、平成28年度当初予算、平成27年度補正予算、条例制定・改正、指  
定管理者、計画策定、規約変更が上程され、すべての議案を可決しました。  
なお、平成28年度当初予算、当初予算関連議案（条例改正2件、指定管理  
者2件）は、予算特別委員会を設置し、これに付託して審査し、最終日の本  
会議において、付託したすべての議案を可決しました。  
また、議員提出議案として3件の意見書、1件の決議を提出し、すべて可  
決しました。  
一般質問では、4人の議員が登壇し、町長に考えを問いました。

第三子以降の出産に祝金

保育料の負担を軽減

子育て  
まじや  
まちが  
ぐすい  
くり

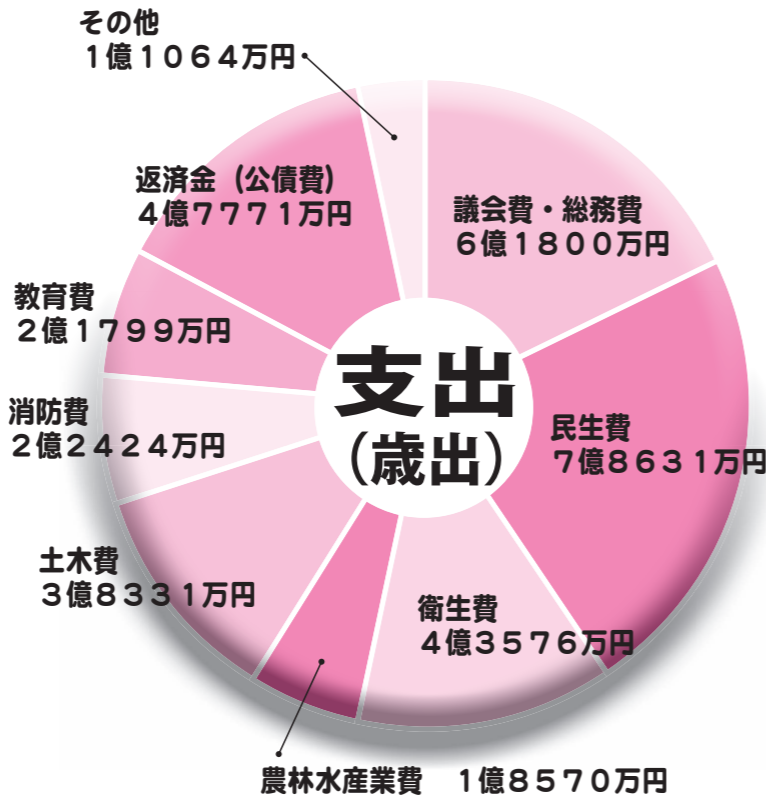


# 総合戦略の施策に重点を置き編成

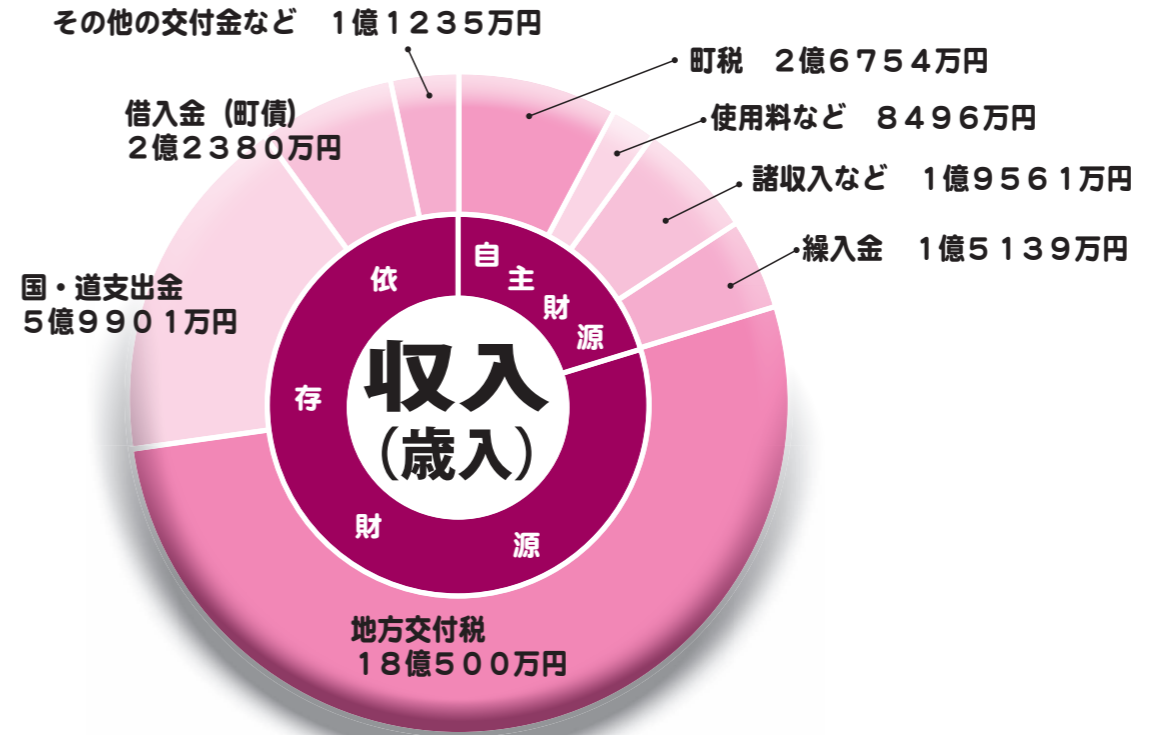
# 総額41億円超の予算を可決

## 特別会計

国民健康保険事業 2億4767万円  
 簡易水道事業 3億7345万円  
 後期高齢者医療 6億252万円



一般会計・支出 (歳出)  
34億3966万円



一般会計・収入 (歳入)  
34億3966万円

## 町政執行方針



佐藤町長は、平成28年度町政執行において、『自然に恵まれた本町を更に発展させ、次代を担う子どもたちの未来のためにしっかりと引き継いでいくことが、私に課せられた最大の責務であります。』

少子高齢化が進み、先行きが不透明で町政の舵取りが難しい時期にあります。今日の仁木町の礎を築いてこられた先人達の高い志や意志を思い起こし、まちづくりを進めて行かなければなりません。町民と行政の協働による町政運営を基本として歩み進めていくことが「果実とやすらぎの里」の実現につながるものと確信し、職員と一丸になつて全力を尽くします」と述べました。

子どもたちの未来のために

## 当初予算

◇一般会計  
当初予算34億3966万円(2.7%増)が提案され、討論・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

## 国保特別会計

◇国保特別会計  
当初予算2億4766万5000円(2.0%増)が提案され、討論・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

## 簡水特別会計

◇簡水特別会計  
当初予算3億7344万8000円(0.9%減)が提案され、討論・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

## 後期医療特別会計

◇後期医療特別会計  
当初予算6億252万2000円(1.1%減)が提案され、討論・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

※カッコの数字は前年度対比

## 一般会計 予算の概要

収入(歳入)の大きな柱である地方交付税は、前年度対比1500万円増の18億500万円を見込み、収入全体の52.5%を占めています。

一方、町税などの自主財源は6億9950万円と、収入全体の20.3%にとどまり、うち1億5138万5000円は、貯金(基金)を取り崩し繰り入れてしています。

支出(歳出)は、前年度対比2.7%増の予算規模となりました。

昨年12月に「仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定したことから、継続事業に加え、新規事業を推進するため、人口減少の克服や子育て支援、地域振興など、総合戦略で策定したさまざまな施策に重点を置いた予算編成となっています。



**拡充**  
**乳幼児等医療費助成事業**

**852万円**

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の助成対象を「小学6年生までの入院及び未就学児の通院」から「中学3年生までの入院及び通院」に拡充します。

**新規**  
**学校給食費助成事業**



子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校へ同時に2人以上通学する児童生徒の保護者に対し、学校給食費を助成します。

**178万円**



**7563万円**

本町の農産物や加工品などの特産品を全国に広くPRするとともに、寄附者に対して感謝の意を表すため、ふるさと納税寄附者に対し、返礼品（特産品）を贈呈します。

**継続**  
**ふるさと納税  
特産品返礼事業**

**継続**  
**大江コミセン建設事業**  
**3996万円**

4月1日に供用開始した大江コミュニティセンターの道路、駐車場、大江へき地保育所園庭等の外構工事を実施します。

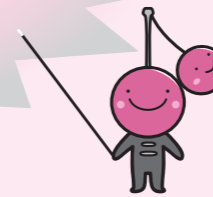


**継続**  
**施設園芸ハウス導入事業**

**2000万円**

平成28年度までの3か年事業として実施します。ミニトマトなど施設園芸の生産拡大を目指す農業者を支援するため、ハウス資材の購入に対し補助します。

**今年のしごと  
ピックアップ**



**新規**  
**不妊治療費助成事業**

北海道の特定不妊治療費助成事業の対象から外れた人、北海道の助成事業では自己負担が生じる人、人工授精や不育症の治療を行う人に対し、治療費の一部を助成します。

**275万円**

**新規**  
**定住促進共同住宅建設費補助事業**



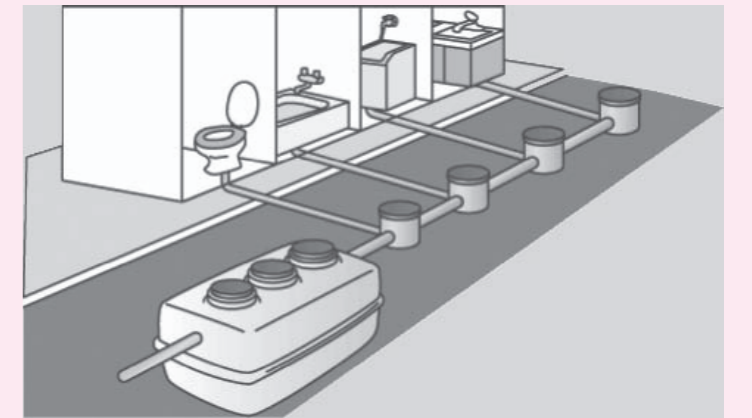
子育て世帯や新規就農者などの定住化を促進するため、民間事業者が建設する賃貸共同住宅（アパート等）に対し、建設費を補助します。

**3000万円**

**継続**  
**橋りょう補修事業**  
老朽化が著しい橋りょうの補修工事を実施し、既設橋りょうの長寿命化を図ります。平成28年度は、漁別橋の補修工事、砥の川橋の調査設計を実施します。

**7239万円**

**継続**  
**合併処理浄化槽整備事業**



快適で衛生的な生活環境の確保と河川の水質保全のため、個人が設置する合併処理浄化槽に対し浄化槽本体工事費にかかる補助基準内の80%を補助します。

**2475万円**

**継続**  
**公共交通調査事業**

平成27年度に策定した地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、デマンドバスの実証運行を実施し、利便性の高い公共交通の構築を図ります。

**567万円**

# 皆さんの税金

# 新年度予算の使い道



平成28年度一般会計及び特別会計の当初予算案、当初予算関連議案、指定管理者の指定議案は、各会計予算特別委員会を設置し、これに付託し、延べ4日間にわたり審査を行いました。議案説明後、活発な質疑が行われ、すべての質疑が終わった後、議案ごとに討論・採決を行った結果、すべての付託議案を全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

## 顧問弁護士の雇用

**顧問弁護士** 顧問弁護士の委託料を予算化した理由は何か。

**総務課長** 住民からの要望等に関する法律の解釈等は、北海道町村会法務支援室に相談をしているが、文書等による相談のため、迅速な対応ができないことから、電話等での相談が可能である顧問弁護士との雇用契約を結ぶこととした。

## 新電力の導入

**嶋田** 4月から電力自由化が始まるが

町内すべての公共施設に導入するのか。  
**管財係長** 本町には高圧受電施設が10施設あり、このうち指定管理施設を除く7施設（役場庁舎等複合施設、町立小・中学校、給食センター、新然別浄水場）に新電力を導入し、約200万円減額を見込んでいく。

## デマンドバス実証実験

**宮本** 公共交通調査事業のデマンドバス実証運行について、実証期間中の路線バス（銀山線）の運行はどうなるのか。

**末副係長** 実証期間は9月と12月の2回を予定しており、実証期間中は銀山線の運行を中止する。  
**上村** 実証期間は銀山線の運行を中止することであるが、銀山地区のバス停以外から乗車している利用者はどうなるのか。  
**企画課長** 銀山線の仁木地区・大江地区にあるバス停から乗車している利用者は、中央バス（高速バス）・ニセコバスのバス停から利用していただくことになる。

## へき地保育所委託料

**野崎** へき地保育所の管理委託料が前年度より減額されているが、この要因は何か。

**住民課長** 大江は、4月から新しい施設になり、光熱水費がどのくらいかかるかわからないことから、平成28年度から2年間の光熱水費は町の負担

## 不妊治療費助成

**住吉** 不妊治療費助成事業は、北海道の助成事業に加え、町独自の助成事業を推進することであるが、町独自の助成はどういう内容なのか。

**保健係長** 所得制限と年齢制限を設けず、医師が治療可能を判断した方に対し助成する。更に、体外受精及び顕微授精の特定不妊治療と医療保険適用外の人工授精及び不育症治療の一般不妊治療等を助成の対象とした。

## 合併浄化槽の設置

**水田** 合併浄化槽の設置がなかなか推進できていない。事業を推進するには、町民意識を変えるような周知方法等を検討すべきではないのか。

**住民課長** より一層多くの方に設置していただくような事業を推進する。

## 有害鳥獣駆除対策

**野崎** 近年は鹿による被害が増えているが、有害鳥獣駆除対策としてどのような対策を考えているのか。

**農村整備係長** これまでの事業に加えて、新たに狩猟免許取得に対する助成、電気柵及び忌避剤を購入する。

## フルーツパークの活用

**佐藤** フルーツパークにきの屋根及びガラス温室の雨漏り等老朽化が著しいが、何か対策は考えているのか。  
**町長** 施設を売買できるのであれば売却したいという思いや現在の指定管理者によってこれまで以上に利益や皆さんに喜んでいただけるような施設になれば、継続していくことも選択肢の一つであることから、今後じっくり考えていく。

## 町PRパンフレット

**嶋田** ふるさと納税の返礼品の中に町PRを入れるようなパンフレットを入れるのか。

**企画課長** 平成28年度はパンフレットを作成する予算を計上していないので、返礼品に入れることはできないが、今後において検討していく。

## 漁別橋補修工事

**佐藤** 町道長沢漁別線の工期スケジュールはどうなっているのか。  
**土木係長** 5月上旬に発注し、通行止期間は6月上旬から9月上旬の3か月間を予定している。

## 備蓄食料の保管

**住吉** 本町の地勢からして銀山地区にも備蓄保管施設の設置を考慮すべきであるが、どう考えているのか。



みんぱでクッキング（みんぱいそ）

としたため、その分が減額となっている。

また、銀山は、平成28年度に大きな修繕がないため、その分が減額となっている。

## デイサービス利用率向上対策

**嶋田** デイサービスセンターえんれい

その利用率を上げる対策はしているのか。  
**ほけん課長** 買い物デー、ふれあい広場等のイベント、他の施設では要支援の利用者は週1回の利用なのに対し、週2回の利用を可能としている。

**情報管理係長** リスク分散を考えると広域に物資を保管することが望ましいと考える。銀山地区に物資を保管できる場所について、検討を進めていく。

## 町営プールの管理

**上村** 平成28年度から町営プールの管

理を町でやることに変更したが、それはなぜか。  
**教育次長** 有償で管理委託する場合、プールの監視業務は警備業法の警備業務に該当するという見解が出され、警備業の認定を受けた警備業者に業務を委託しなければならぬことから、直営で管理することとした。



防災備蓄倉庫（大江コミュニティセンター）

へき地保育所

第2階層の保育料無料

おともだちとお絵かき (町立大江へき地保育所)



条例改正

町民税非課税世帯の保育料を0円に変更  
へき地保育所設置条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。  
主な改正内容は、大江へき地保育所の定員を30名から20名に変更し、へき地保育所の保育料を町民税非課税世帯は0円に変更するものです。

町立へき地保育所の保育料

階層	定義	保育料月額	
		満3歳以上	満3歳未満
第1	生活保護世帯	0円	0円
第2	町民税非課税世帯	0円	0円
第3	町民税課税世帯	8,000円	8,000円

コミセン完成に伴い大江センターを廃止  
生活改善センター条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。  
主な制定内容は、大江コミュニティセンターの供用開始に伴い、大江生活改善センターを廃止するものです。

助成対象条件を緩和して企業立地を促進

企業立地促進条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。  
主な制定内容は、企業の立地促進・企業支援のため、対象企業条件を緩和するもので、助成の対象となる投資額と雇用者数を変更します。

新施設・大江コミセン

指定管理者に  
大江連合町内会

指定管理者

町内施設の指定管理者を指定する議案が提案され、審議・採決の結果、すべての指定管理者を**全員賛成で可決**しました。

- ◇大江コミュニティセンター  
指定管理者  
大江連合町内会
- ◇大江へき地保育所  
指定管理者  
大江へき地保育所父母会

その他の議案

税条例の一部改正条例の一部改正(専決処分)  
**全員賛成で承認**

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正  
**全員賛成で可決**

特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例の一部改正  
**全員賛成で可決**

職員の給与に関する条例の一部改正  
**全員賛成で可決**

ふるさと振興基金条例の全部改正  
**全員賛成で可決**

手数料条例の一部改正  
**全員賛成で可決**

証人等の実費弁償に関する条例の一部改正  
**全員賛成で可決**

行政不服審査法の全部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
**全員賛成で可決**

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正  
**全員賛成で可決**

職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部改正  
**全員賛成で可決**

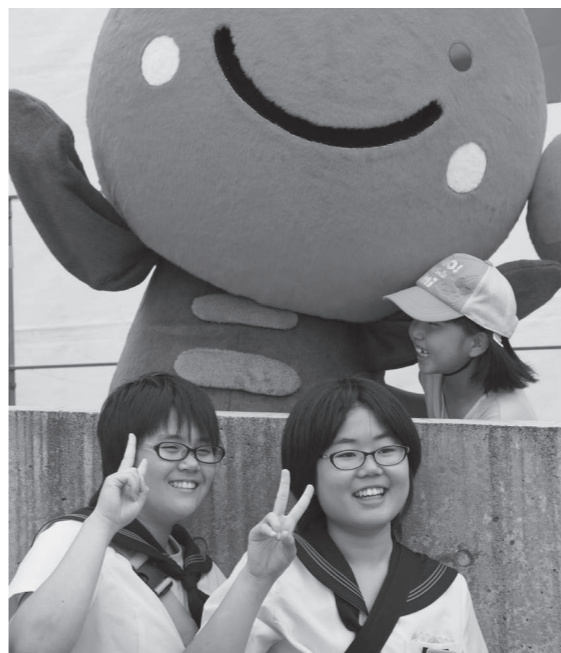
職員の旅費に関する条例の一部改正  
**全員賛成で可決**

過疎地域自立促進市町村計画の策定  
**全員賛成で可決**

後志広域連合規約を変更するための協議  
**全員賛成で可決**

乳幼児等医療費  
中学卒業まで**無料**

中学卒業までの入院医療費を全額助成  
乳幼児等医療費助成に関する条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。  
主な改正内容は、「入院が満12歳まで、通院が就学前まで」であった乳幼児等にかかる医療費助成を、「満15歳までの入院及び通院」に拡充します。



佐藤町長の行政報告

人口ビジョン・総合戦略を策定

27年12月に仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定しました。  
人口ビジョンは、本町の将来の人口推計を行い2040年までの目標人口を3000人と設定、総合戦略は目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にするとともに、中期的な施策群の基本的方向、具体的施策をまとめたものです。  
今後は、地域が一丸となって、本総合戦略に取り組み、PDCAサイクルによる検証結果の下、随時必要な見直しを行っていきます。

デマンドバス実証運行を実施します

28年3月に仁木町地域公共交通形成計画を策定しました。  
計画目標では、小・中学生の通学手段の確保、高齢者における公平性の高い移動手段の確保や住民の協力を含む関係者の連携、地域全体を見渡した総合的な公共交通網の形成などを記載し、本計画に基づき、小型車両を用いた実証運行などの取り組みを進めます。

ふるさと納税 27年度は1万件的申請

昨年4月から地元特産品のPRや地元事業者の活性化を図ることを目的とし、寄附者に返礼品を贈呈する事業を開始したところ、平成27年度は約1万件的の申込みがありました。  
寄附金は、寄附をいただいた方への特産品贈呈経費を除き、ふるさと振興基金に積立て、地域づくりに必要な経費に活用していきます。

道路拡幅を求める陳情



陳情者が求めていた道路拡幅箇所（町道種川線）

採択

全員賛成で採択することに決定

陳情

平成27年第3回定例会で総務経済常任委員会に付託された「陳情第1号・町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情（提出者・種川町内会長・山野井邦晃氏）」の委員会審査報告書が提出されました。委員長から審査報告され、討論・採決の結果、**全員賛成で採択すること**に決定しました。

※委員会審査の詳細は、20ページに掲載

国・政府等への意見書

児童虐待防止対策の  
抜本強化を要望

意見書

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

提出議員 住吉 英子  
賛成議員 嶋田 茂

「児童虐待防止対策強化プロジェクト」で策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生防止から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化等を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。



情報セキュリティに4925万円

補正予算・第7号  
強靱なセキュリティ対策

補正予算・第8号  
地方創生加速化交付金

ワインツーリズムに1836万円

補正予算

◇一般会計（第7号）  
一般会計予算は、総務省から全国の自治体に対し、庁内のセキュリティ対策を強化するよう通知があり、更なる強靱なセキュリティ対策を構築するための経費、職員の給料・手当・共済費の変更などによる増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

平成27年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（7回目の補正） 7730万4000円増	36億6302万1000円
・一般会計（8回目の補正） 1835万7000円増	36億8137万8000円
・国民健康保険事業特別会計（3回目の補正） 26万6000円増	2億7895万3000円
・簡易水道事業特別会計（4回目の補正） 272万6000円減	3億7163万4000円
・後期高齢者医療特別会計（3回目の補正） 4万2000円増	6231万6000円

◇後期医療特会（第3号）  
全員賛成で可決

◇簡水特会（第4号）  
全員賛成で可決

◇国保特会（第3号）  
全員賛成で可決

◇一般会計（第8号）  
一般会計予算は、地方創生加速化交付金にかかる余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトの関係経費の追加による増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

飲酒運転根絶宣言

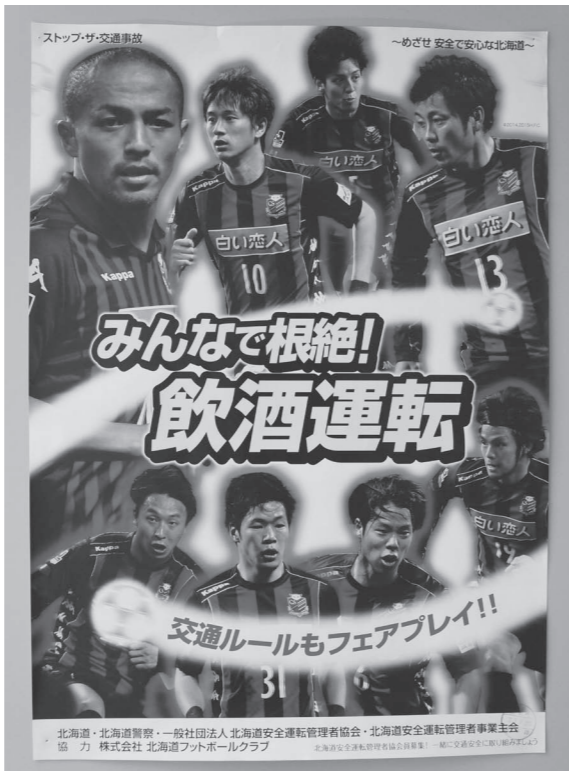
決議

飲酒運転根絶を宣言する決議

提出議員 嶋田 茂  
賛成議員 宮本 幹夫

飲酒運転根絶を宣言する決議が提出され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

\*決議文（要約）  
これまで国が進めてきた罰則等の強化のみでは



飲酒運転根絶を啓発するポスター

その他の意見書

地方公会計の整備促進に係る意見書

提出議員 住吉 英子  
賛成議員 水田 正  
**全員賛成で可決**

貸切バス事業への規制緩和の見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書

提出議員 上村智恵子  
賛成議員 水田 正  
**全員賛成で可決**

# 町政のそこが聞きたい

第1回定例会の一般質問には、4人の議員が登壇しました。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

## 一般質問



野崎 明廣 議員 15  
へき地保育所の今後における取組みは



佐藤 秀教 議員 16  
地域活性化と人材育成について



上村智恵子 議員 17  
子育て世代への支援対策について



住吉 英子 議員 18  
病児・病後児保育について  
基金の有効活用について

### ニキボ-のなになに？ 一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。なお、平成27年第3回定例会より、質問1件につき40分の時間制限を試行しています。

## へき地保育所の先生を増やすべき

### 町長 保育士や保育補助員の担い手がいない

#### 野崎

① 銀山へき地保育所の入所児童は半数が未満児であり、保育士の負担も相当大きいと考えられる。児童の安全面から保育士や補助員の数を増やす必要があるのではないかと。② へき地保育所の保護者から農繁期における延長保育を望む声があるが、延長保育を実施する考えはないのか。

③ 平成28年から大江へき地保育所は新しい施設に移設されるが、銀山へき地保育所は、建設後相当な年数が経過し、老朽化

が進んでいる。銀山へき地保育所の改築等について、町長はどう考えているのか。

#### 町長

① へき地保育所は基本的に職員2名体制となっているが、これまでも繁忙期等には補助員を1名追加し3名体制としている。安全面の更なる向上、保育士等の負担軽減の観点から職員を増員することが理想的ではあるが、保育士や保育補助員の担い手がいないという地域の実情を踏まえ、現在可能な職員配置の中で様々な知恵を出し合いながら、安心して子どもを預けられる保育所運営を進めていく。② 延長保育の実施を望む声があることは承知しているが、現在の職員体制では厳しい状況にある。

平成28年度から本町で整備に向けて検討を進めるファミリーサポートセンター事業の中で対応が可能であるかを含めて検討していく。③ 銀山へき地保育所の建物は、昭和49年に建築されてから40年以上が経過し、今後の施設のあり方



野崎 明廣 議員



今日のおやつはなに？ (町立銀山へき地保育所)



町立銀山へき地保育所の外観 (銀山2丁目)

について重要な課題として捉えている。他の町有施設も同様の課題を抱えており、今後策定する公共施設等総合管理計画を基に、緊急性などを踏まえつつ施設のあり方や改築等について検討していく。





佐藤 秀教 議員

# 役場内の雰囲気づくりを

## 町長 役場職員の資質向上を図る

**佐藤** 今年から「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略計画」に基づく地域づくりが本格的に実施される。若い人のやる気こそが地域活性化の成否を決定するといっても過言ではないが、今後における人材育成について町長はどう考えているのか。

**町長** 本町の職員研修は、研修所等での研修を取り入れており、本来の職務から離れて行われる研修であることから、一定期間集中的に行うことが可能であり、職務を遂行する上で必要な知識及び専門的技

術を学習する際には効果的である。  
また、他の市町村職員と交流し、相互に啓発し合う機会としても重要であり、積極的に人材育成に向けた職員研修に取り組んでいく。

**佐藤** 声をかけづら  
い雰囲気は役場の中にあり、職員と町

民との間に隔たりがあるような感じがする。町長は日頃から町民と一体になった協働のまちづくりを提唱しており、まず役場の雰囲気づくりが基本と考えるが、町長はどう考えているのか。

**町長** 役場の雰囲気  
が変わったと  
いう声や以前から変わら



今年度の新規採用職員です。皆さんよろしくお願ひします。

ず素っ気ないという声を聞く。今後において、役場職員の資質向上を図るため、挨拶の徹底や研修プログラム等を含め、人材育成のための意識を向上させていく。

**町長** 職員の資質に  
関しては、役  
場職員であつた佐藤議員



**反問!**  
反問：町長が議長の許可により職員の資質に対して、論議・争点を明確にするため、反問（逆質問）することができません。本町議会では、現在試行導入しています。

が一番良くわかると思うが、以前の職員と今の職員では、職員の資質として何が変わったのか。

**佐藤** 職員個々の性  
格もあると思  
うが、近年はパソコン世  
代ということもあり、会  
話に慣れてないのではな  
いかと考える。

資質面は今も昔もさほど変わらないが、コミュニケーションの部分では今よりは遥かに図られていたと考える。



新規採用職員町内事業所研修（平成27年度）

# 子育て世代に対する家賃補助を

## 町長 当面、導入する考えはない

**上村** 昨年12月に、仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定し、その中で子育て世代の経済的な支援を充実させるため、保育料や乳幼児等医療費、学校給食費等の負担軽減等に取組むこととした。

①仁木地区に保育園があるにもかかわらず、へき地保育所へ入所を希望される理由も保育料が関係

していると考えるが、町長はどのように考えているのか。  
②子育て世代が本町に移住したいと思っても、町営住宅の入居募集はいつ

されるかわからない状況にあり、また、民間住宅の家賃は町営住宅に比べると割高のため、移住することをためらってしまふことも考えられる。新築住宅や民間集合住宅の建設に対する補助に取組むことも大事であるが、早急に人口を増やす施策として、町営住宅の住宅使用料基準とした民間住宅入居に対する家賃補助について、町長はどう考えているのか。

①認可保育所である「にき保育園」とへき地保育所では、運営形態や提供するサービスの内容に差があることから、保育料の格差をなくすことにはならないと考える。

**町長** ①認可保育所  
である「にき  
保育園」とへき地保育所  
では、運営形態や提供す  
るサービスの内容に差が  
あることから、保育料の  
格差をなくすことにはな  
らないと考える。

②子育て世代への経済的  
支援として、保育料や子  
ども医療費、学校給食費  
の負担軽減に取組むこと

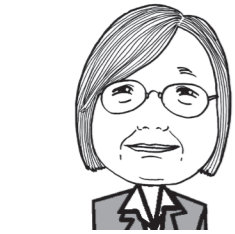
**上村** 子育て支援が  
充実したこと  
で、本町で育つた子ども  
たちが帰ってくることも  
考えられる。

今回の総合戦略は人口を増やすことが目的であるならば、町営住宅の入居待ちをしている子育て世代に対し、民間住宅への家賃補助制度のような政策が必要なのではないのか。

**町長** 若い世代の方  
に定住してい  
ただくためには、住宅に  
対する補助を含め、取組  
むべき課題と認識してい  
ることから、今はまず民  
間に集合住宅を建設して  
いただくために補助をし  
て、今後の入居状況を判  
断した上で考えていく。



町内にある民間集合住宅（西町1丁目）



上村智恵子 議員



あともだちと一緒に絵をかき（町立大江へき地保育所）

# 追跡 あれからどうなった？ 質問のゆくえ

議会だよりでは、定例会での一般質問や町民の皆さんからの請願・陳情を掲載していますが、町政にどう反映されたのかを追跡調査しています。

## 質問 子ども医療費の助成と制度拡充を

〈平成27年第3回定例会・一般質問〉

交付金を子ども医療費助成の財源に充当できると確認した自治体は、この機会に助成実施や制度拡充に踏み切っており、本町でも前向きに検討すべきと考える。



## 答弁 重点施策として捉え考えていく

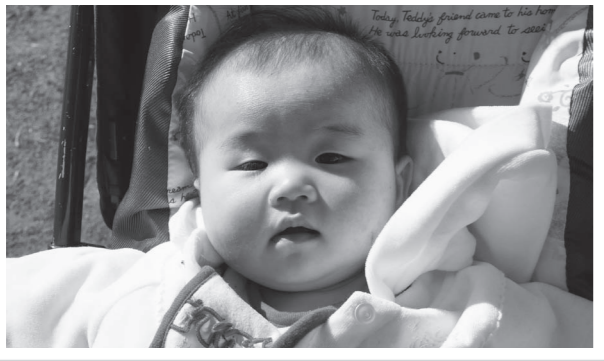
地方創生アンケート調査では、子育ての環境整備について多くの声があったことから、地方創生の重点施策として捉え考えていく。

あれから…こうなりました



## 現在 制度拡充決定！ 中学卒業まで無料に

平成28年4月から「入院が満12歳まで、通院が就学前まで」であった乳幼児等にかかる医療費助成が「満15歳までの入院及び通院」に拡充されることになりました。



## 質問 利用者ニーズに適した情報配信を

〈平成27年第2回定例会・一般質問〉

モバイル端末やSNSに対応した、いつでもどこでも活用でき、欲しい情報を得ることができるホームページを構築するなど、利用者ニーズに適した情報配信をすべきと考える。



## 答弁 SNSを活用しながら情報を配信する

町内外の皆さんが見やすいと感じるホームページを作っていく、それに併せSNSを活用しながら情報を発信していく。

あれから…こうなりました



## 現在 SNS活用決定！ 現在、準備中です

SNS (Facebook) を活用した情報配信を実施するため、ただいま準備中です。また、SNSによる情報配信に併せ、ホームページのリニューアルも検討しています。



# 病児・病後児保育の導入を

## 町長 人材確保を含む環境整備が難しい



住吉 英子 議員

**住吉** 女性の社会進出と夫婦共働き世帯の増加に伴い、子どもが早朝から急に体調不良になったときや保育所に登所した後での発熱や体調不良になったとき、早退や休暇等に対応していることから、病児保育の需要は高まる一方であり、受け皿の一層の拡大が求められている。本町において、仕事と育児の両立を支援する観点から病児・病後児保育が必要と考えるが、町長はどう考えているのか。

**町長** 病児・病後児保育事業を実施するためには、看護師及び保育士等の常時配置や既存保育所とは別に、専用の保育・静養スペースを確保する必要があることから、事業の実施に必要な人材確保を含めた環境整備をすることが難しく、管内でも実施している町村はない。平成28年度から整備に向け検討を進めるファミリーサポートセンター事業の中で、援助を行う提供会員の方に研修を受けていただき、また、病児・病後児保育を実施し



おやつ美味しいね (町立銀山へき地保育所)

ニキポーの家に？  
**ファミリーサポートセンター**  
乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する方と援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する連絡、調整を行います。

ている他市町村の事例もあることから、今後に向けて研究していく。

**町長** 本町の財政状況は、一般会計予算の約半分を地方交付税に依存している状況で、持続可能な町財政を運営するためには、現時点では一般会計基金と備荒資金の超過納付分を合わせ、本町の標準財政規模である約22億円程度の積立には必要と考える。

**住吉** 今定例会にふるさと納税基金案を提出する。ふるさと納税の寄附金等の一部を財源として地域づくり事業の資金に充てることとしたが、今後どのように活用していくのか。

**企画課長** 平成28年度において、新規に行う事業や内容を拡充した事業、町民に身近な事業にこの基金を活用する。



ふるさと納税寄附金は、子育て支援に活用

## ふるさと納税の活用方法は

### 企画課 町民に身近な事業に活用

**住吉** 備荒資金を含め、本町には20億円を超える基金が積立られているが、この基金を今後どのように活用していくのか。

例の全部を改正する条例案が提案され、ふるさと納税の寄附金等の一部を財源として地域づくり事業の資金に充てることとしたが、今後どのように活用していくのか。

町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情

# 道路拡幅すべきと判断

1月26日、2月25日、3月4日に、平成27年第3回定例会で本委員会に付託された、陳情第1号・町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情の審査を行いました。

## 陳情審査報告書（抜粋）

陳情審査にあたり、資料提出と説明を求めるとともに、陳情人の参考人出席を仰ぎ、意見聴取を行うなど延べ5回の委員会を開催し、慎重に審査した。

また、陳情者の願意を確認するため、委員長・副委員長により陳情者側へ聞き取り調査を行い、その報告についても審査の参考とした。

討論では、「本交差点は、観光シーズンに大型バス等の車両が、多数往来しているが、進入口の半径が狭いため渋滞が発生し、フルーツ街道（町道山の手線）からの見通しも悪いことから、交通事故の危険性も大きい。本町における観光振興を推進するうえで、道路等のインフラ整備は必要不可欠である。

この地域は年間5〜6万人の観光客を迎える他にはない特性があり、各地で同様の例はあると思われるがこれだけの観光客が来るのであれば、最小限の予算の中で拡幅を考えていかなければならない。

本町は第一次産業と観光を主軸とした町であり、道路は町の顔として考えた場合、このような状況は解消することが好ましいと考え採択に賛成する」等の賛成討論があったが、反対討論はなかった。

審査の結果、『採択すべきもの』と決定した。

※平成28年第1回定例会に、陳情審査報告書が提出され、委員長から審査報告があった後、本会議において採決した結果、「採択」と決定されました。



陳情者が求めている道路拡幅箇所（町道種川線）

- 1月26日開催の委員会では、町に要求していた資料の説明を受けた後、質疑等を行いました。
- 2月25日開催の委員会では、町に要求していた資料の説明を受けた後、質疑等を行いました。
- 3月4日開催の委員会では、審査に入る前に委員に対し、『3月2日に陳情の願意を確認するため、副委員長、局長とともに陳情者から話を伺い内容を整理すると、①陳

情書に添付の図面は参考例であり、その形を望んでいない、②陳情者側は大規模な改修を望んでいない、③隅切り工事でも渋滞が解消されると考えている、④工事にかかる用地は寄附、以上4点が確認された』と報告しました。

この報告の後、討論・採決を行った結果、**全員賛成で採択すべきものと決定しました。**

大江地区コミュニティセンター（仮称）建設事業を調査

# 保育室の安全強化を

● 1月26日に大江地区コミュニティセンター（仮称）建設事業の所管事務調査を行いました。

この事業は、平成26年度に実施設計、27年度の建設工事、28年度に外構工事と、3か年



大江ハキ地保育所の保育室

にわたる事業です。今回は、建設工事の進捗状況について、現地確認を含め、調査したものです。

この施設は、地域コミュニティセンター、大江ハキ地保育所を併設しており、また、災害時には避難場所となることから防災用備蓄倉庫を完備しています。

現地確認終了後に質疑を行い、委員からは『保

育室の大きな窓は、子どもの手が届く箇所に鍵がついているが、強化する意味でも手の届かない箇所に鍵をつけてはどうか。

また、屋外に出ることが出来る窓には段差があり、その段差に登ってしまうことも考えられる。登れないよう事前にフェンスを設置するなど、安全対策を強化すべき』との意見が出されました。

## 子ども・子育て支援事業計画を調査

# ファミリーサポート事業

# 28年に運営形態を検討

● 1月26日に子ども・子育て支援計画の所管事務調査を行いました。

この計画は、子ども・子育て新制度を推進するべく教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を総合的に提供し、子ど

も・子育て新制度に基づく施策の円滑な推進を図るため、平成27年4月に策定されたものです。

これに対し、担当課長から『28年度は実際にどのような形態で運営すれば良いのかという部分の検討を行うことをご理解いただきたい。子ども・子育て支援計画では、ニーズがあれば対応すると記載しているが、子育て環境の強化を重視し、取り組むべきと判断したことから、設置に向け種々検討を重ねていく』との答



弁がありました。

# デマンド実証運行を実施

3月4日に全員協議会を開催し、①地域公共交通網形成計画の策定に関する件、②情報セキュリティ強化対策に関する件、③余市川土地改良区の5か所の頭首工改修整備事業に係る支援要請に関する件について、説明を受けました。



ニッセイのデマンド実証運行車両

担当課より「少子高齢化が著しく進行する中で公共交通に求められるニーズも変わりつつあり、公共交通の需要の変化に対応した生活交通体系を検討することが課題となっていた。このため、公共交通ネットワークの再編のあり方について調査・検討を行い、法律に規定する地域公共交通網形成計画を策定することとし、バス運行の効率性の向上を目指すため、28年度にデマンドバスによる実証運行を実施する」との説明がありました。

▼セキュリティ強化対策  
日本年金機構の個人情報流出事案により、本町も更なる情報セキュリティ強化対策に努めることとし、第1回定例会に提案する補正予算(約4924万円)の説明を受けました。

# ワイン事業を拡充



3月22日に全員協議会を開催し、①人事評価制度に関する件、②地域創生加速化交付金に関する件について、説明を受けました。

担当課より「国は、地方版総合戦略に基づく各自治体の取組みについて先駆性を高め、加速化を図るため、地方創生加速化交付金を創設した。今回創設された地方創生加速化交付金の活用を

通じてワインツーリズム事業を拡充し、余市・仁木エリアのワイン産業を高付加価値産業へと押し上げ、町外に流出していた付加価値をエリア内に還流させるため、事業を実施するものである。

事業概要としては、地場産品とワインを活用したマッチングイベントを開催しツアーコンテンツの充実を図るとともに飲食業や観光業及び輸送業など他産業への波及効果をもとに人の流れをつくり、創業者や雇用に創出する。

更に、ワイン用ブドウ栽培面積の拡大、原料の増産に向けて余市町と連携した取組みを行い、国際的な競争力を持つワイン集積地を目指す。

また、本町のワイン観光事業検討協議会では、ワイン観光事業方針を策定することとしており、28年度には、先進地視察報告会、協議会主催の講演会等の開催を企画しながら、方針を基にワインツーリズム計画の策定に向けて活動し、更には、余市町との連携組織として、研究会等の設立に向け取組みを推進する」との説明がありました。

▼人事評価制度  
地方公務員法に基づき職員の勤務実績や能力を的確に把握し、公平かつ公正な評価を行い、その結果を職員の能力開発及び人材育成に資するため28年度から実施される人事評価制度について説明を受けました。



頭首工改修整備事業

## 改良区から財政支援要請

担当課より「余市川土地改良区が管理している5つの頭首工は、建設後40年〜50年以上が経過し老朽化が著しく、このまま放置した場合、倒壊の危険性があることが判明した。これにより、改修には改良区に多額の費用負担が生じることから、国・道補助金及び受益者負担を除いた費用について、関係する町村に支援要請があった。

農業が基幹産業の本町としては、今後も欠かすことのできない農業用の公共施設である。また、農業用の公共施設が農業生産面以外に防火用水、地下水かん養、洪水防止機能など、多面的機能を有していることを考慮し更には改良区の現状から見て支援を実施すべきと判断した」との経過説明に加え、試算額を含めた説明がありました。

## 名寄市議会 議会報特別委員会が来訪

### 議会広報づくりで 貴重な意見交換

4月26日、名寄市議会議会報特別委員会(川村幸栄委員長ほか7名)が来訪し、議会広報の編集と発行、特色ある紙面づくりに関する研修視察が行われました。

研修視察には、横関議長と議会広報編集特別委員会委員全員が出席し、本町の議会だよりの紙面構成や編集方法を説明した後、意見交換を行いました。

## Assembly topics



名寄市議会の議会広報は、定例会開催月の翌月1日に発行されています。発行までの期間が短く、編集に苦労されていることと思いますが住民に対する説明責任(スピーディな発行)がなされていると感じました。

本町の議会広報は定例会開催月の翌々月ですので、今後の検討課題したいと思います。

(委員 野崎明廣)



# 幼児教育に対する支援を！

## 三原さんファミリー（北町）

連載3回目は、北町在住の三原さんファミリーを紹介いたします。奥さんと2人のお子さんの4人で暮らしています。出身は旭川市ですが、20歳から本町に在住され、現在は介護関係のお仕事をされています。

◎お子さんに対してメッセージを！

この町で多くを学び、大きく羽ばたいてね！

◎子育て支援の分野で何が望むことはありますか。

幼児教育に対する支援をお願いしたいです。仁木町には幼稚園がないので、幼保一体型の認定子ども園などがあると良いですね。

あと、子どもが集まって遊べる児童館のような施設がほしいです。高齢者と子どもが触れ合えるイベントなどがあると良いですね。

◎町や議会に対して何か望むことはありますか。

自分たちは老後もこの町で暮らしたいと思っています。高齢になっても安心して暮



（取材・インタビュー 佐藤秀教）

らせる町づくりや福祉に対する支援をお願いします。

イベントやお祭りが大好きな三原さんファミリー。

老後も本町で暮らしたいと望む三原さん。年をとっても大好きな町で暮らすことを望む人は多いと思います。笑顔で暮らせるまちを実現させるため、皆さんと協働で考えていきたいと思っています。



～親子のつばがり～

## 皆さんも手話を始めてみませんか？



### 仁木手話の会の皆さん

仁木手話の会は、平成22年に設立し、今年で7年目を迎えるサークルです。会員は5名と大変小さなサークルですが、

後志のサークルの仲間たちと大きな役割を担ってきています。補助金に頼ることなく会費や、わずかな事業収入の中、手話の勉強や地域の人たちとの交流を目的に活動されてきましたが、3年前から仁木フルーツ合唱団で手話コーラスの指導も行っており、手話の持つ温かい気持ちや子どもたちの歌声とともに、町民に伝わっていくことが何よりうれしいと会員みんなが感じています。

「町民の皆さんにもっと手話のことを知ってもらいたい。まずは、保育園児や小・中学生に手話を知ってもらい、そこから広く普及させていきたい。また、手話通訳者登録制度をぜひ導入していただきたい」と語る東郷会長。手話通訳者登録制度は、ろうあ者の通訳として手話のできる方を登録する制度です。

これから手話に対する町民の皆さんの理解が深まるよう、私たち議会からも町に対して働きかけていきたいと思えます。

（取材・文 住吉吉子）



### 編集 後記

4月14日以降、熊本県及び大分県で連続発生した地震から約1か月が経過しましたが、今なお被災地の復旧活動は続いています。犠牲となつた皆様に対し、謹んで哀悼の意を表します。

災害は、いつ起こるか分かりません。本町は幸いなことに、今まで大きな被害をもちたらずよつな災害に見舞われたことがないため、防災意識も他の地域に比べると高い方ではないと思います。

先月、新施設として、大江コミュニティセンターが開設しました。この施設は、大江地域の防災拠点施設であり、新たに防災備蓄倉庫も完備されました。

この機会にもう一度、防災活動について考えてみませんか。

嶋田 茂

次の議会は  
**6月定例会**  
(6月下旬開催予定)  
ぜひ傍聴に来てください

- ◆編集・発行責任者 議長 横関 一雄
- ◆議会広報編集特別委員会
- 委員長 住吉 英子
- 副委員長 嶋田 茂
- 委員 佐藤 秀教
- 委員 野崎 明廣

### 寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。